

# 中部大学「生物機能開発研究所紀要」投稿規定 (2019年10月1日改定)

(投稿内容) 生物機能開発の分野の研究に寄与する原著論文・短報・総説・解説・その他の論文で、他誌に未掲載のものとする。

(著者等) 筆頭著者は、原則として本研究所または本学応用生物学部の教員、研究員、大学院生、学生及びその他「生物機能開発研究所 紀要編集委員会」(以下、紀要編集委員会)が適當と認めたものとする。本学の教員が筆頭著者となる場合には筆頭著者を責任著者とし、それ以外の場合は、本研究所または本学応用生物学部の教員1名を責任著者に指定し、責任著者が論文に関するすべての責任を負うものとする。

(発刊) 紀要の刊行は、原則として年1回とする。

(投稿先) 論文の投稿先は、紀要編集委員会とし、原稿と所定の申告書を提出する。

(論文の受理) 1. 紀要編集委員会は投稿された論文を、選定した審査員により査読させるものとする。  
2. 紀要編集委員会は、審査員の査読結果に基づいて投稿された論文の採否を決定する。

(原稿の作成) 下記の「執筆要領」に基づき作成する。

(著作権) 掲載された論文の著作権は、本研究所に帰属する。また電子化による電子媒体(WEBページ等)での公開、公表を許諾したものとする。

## 「執筆要領」

1. 原稿は、和文または英文とする。
2. 原稿は、所定のテンプレートを使って作成し、原著論文・総説・解説は図表を含めて10頁以内、短報・その他の論文は図表を含めて5頁以内、を目安とすること。
3. 原著論文は、表題、著者名、所属機関名、要旨(和文600文字以内、英文250語以内)、キーワード(5つまで、アルファベット順)、本文(緒言、材料と方法、結果、考察、あるいは結果と考察)、謝辞、利益相反、引用文献(アルファベット順)の順で作成すること。また、責任著者名には下線を付けて明示すること。
4. 引用文献の後に、英語表記での表題、著者名、所属機関名およびキーワードを記載すること。
5. 図、表、写真などは、十分な解像度の画像を使用して、本文の適切な位置に挿入すること。また、初出でない場合、必ず事前に著作権所有者の許諾を得るとともに、引用元を明示すること。
6. 原稿と責任著者申告書は、電子メールに添付して提出すること。